

平成 27 年度 第 2 回 白井市健康づくり推進協議会

日時：平成27年12月 9 日（木） 13:30～14:50

会場：保健福祉センター 2階 検診室

<要点会議録>

【次第】

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 会長・副会長選出
5. 議 題
 - (1) 第1次しろい健康プラン事業の進捗状況について
 - (2) 第2次しろい健康プラン素案について
 - (3) その他
6. 閉 会

【出席者】

島田会長、吉岡副会長、長嶺委員、呂林委員、河本委員、北島委員、菅森委員、中野委員、金子委員、蛭田委員

事務局：五十嵐部長、黒澤課長、伊藤、捧、矢野（幸）、宇田川、石田

【欠席者】 石田委員、石丸専門委員

【傍聴者】 0人

【内 容】（進行：事務局）

※新委員への委嘱状の交付式（市長）

※会議運営の説明

白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき進行し、次の4点について承認を得る。

- 1 会議は公開が原則で、議題の全てについて公開する。
- 2 会議の開催は、事前に公表する。
- 3 先着順に5名まで傍聴できることとする。
- 4 審議概要を作成し公表する。審議概要については、発言者の氏名は伏せて作成し、正確を期するため録音を行う。

※白井市附属機関条例第6条第2項の規定により、委員の出席数が過半数であるため、会議が成立する。

※配布資料の確認

委嘱状交付式および会議次第、委員名簿、資料1～資料4

1. 開 会

新委員による協議会のため会長、及び副会長の選出が行われるまで事務局が進行する旨の報告。

～ 承認 ～

2. 委嘱状交付

市長より委嘱状の交付。

3. 市長あいさつ

本協議会は総合的な保健計画の策定、進捗状況に関する事項等を協議いただく会議であり、本日は議題として、第1次しろい健康プラン事業の進捗状況と第2次しろい健康プラン素案についてご審議をいただきます。

わが白井市は、急速な高齢化と少子化が進んでおります。国ではすでに人口減少が始まっておりますが、白井市は幸いにも微増している状況であります。しかしながら、このままいけば5年後の平成32年をピークに人口が減少すると想定されております。このような中で白井市が次の世代のために美しいまちを残していくには、持続力のある行政運営と財政運営が必要になってきます。本市は来年度から新たな10か年計画で、“ときめきと緑にあふれる快活都市”を目標に掲げ、まちづくりに取り組んでいきます。役所の言葉では、あまり“ときめき”という言葉は使いませんが、“ときめき”を市民のみなさんに持っていただいて快活な都市をめざしていきたい。そのような中で、白井市として一番の大きな課題は高齢化の問題であります。しかし、白井市では23%に該当する1万5千人が65歳以上になりますが、多くの方が元気で活躍されております。平均余命は男性で81歳、女性は87歳となっており、国の統計では、それからマイナス10年が健康寿命だといわれております。白井市では、この健康寿命をなんとか平均余命まで延ばし、いつまでも健康でいることができ、高齢者が今まで培ってきた経験や知識をもとに活躍できる社会をめざしております。

委員の皆様方には、白井市民の健康増進について、それぞれの立場からご教示いただき、ご指導を賜ることをお願い申し上げます。

※市長挨拶につづき、出席委員と事務局職員の自己紹介、及び事務局より会議運営についての説明。

4. 会長・副会長選出

※事務局より、白井市附属機関条例第3条の規定により、委員の互選で会長と副会長を定める旨の説明。

委員より、会長に島田委員、副会長に吉岡委員を推薦する意見あり。

～ 異議なし ～

※選出を受け、島田会長、吉岡副会長より就任のあいさつ。

5. 議 題（進行：会長）

（1）第1次しろい健康プラン事業の進捗状況について

事務局より、第1次しろい健康プラン事業の進捗状況について説明。

（質疑応答等）

会長意見

予防接種の平均接種率が62.3%ということであったが、予防接種の効果は70%以上にならないと実際には効果がないといわれているので、70%をめざすことが大切だ。めざそう値は95.5%なので、これが達成できれば申し分ないので、これからの頑張りが必要である。

意 見

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が低下するということが良いことなのかどうかかわからない。

事務局回答

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群については、少なくなるのが良いことになる。したがって、現状値では25.5%に増えているため、達成結果としては低下ということになる。

（2）第2次しろい健康プラン素案について

第2次しろい健康プラン素案について、事務局の各担当より説明。

（質疑応答等）

会長意見

たばこを吸う人の割合を減らそうということだが、具体的にはどのような働きかけが考えられるのか。実際にはたばこをやめさせるのは難しい。自分の患者でも、お酒とたばこをやめさせようとしても、お酒はやめてもたばこは難しい。

事務局回答

市としてもこれは難しい問題だと考えているが、まずは禁煙をしたい方の支援ということで、禁煙外来に結びつく情報を提供させていただいている。また、特定健康診査でリスクの高い人を抽出してCOPD予防教室の案内をしている。

教室では医師会の先生の協力のもとで肺の健康年齢を測りながら、意識づけをさせていただいている。ただ、現状では、リスクが高く本当に来てもらいたい方の参加は一握りだが、自治会の協力もいただいて、市民が歩いていける身近な会場を設定し開催している。実際に教室に参加された方のうち何名かは実際に禁煙外来につながっている。

今後は喫煙、禁煙を問わず、一人でも多くの市民に啓発することで、知人や家族に知らせていただき、禁煙に取り組む人を増やしたいと考えている。

会長意見

難しい問題であるが、倦まず弛まず働きかけを続けることが大切である。
また、朝食を食べない児童が多かったが、少し減ってきたというデータがあった。
それについてはどうか。

事務局回答

まだ各家庭の事情等もあるので100%には至らないが、各家庭での意識が高まってきているとは思っている。

意見

素案4ページの中央に「新しい健康課題に関する知識が性別によって大きく異なること、地域づくりが今一つ展開しきれていないなど、」とあるが、地域づくりが今一つ展開しきれていないというのはどういう意味合いなのか。

事務局回答

意図したところは、第1次プランの評価において、自治会の加入率とか、地域ぐるみの健康づくり活動を大切に思う人の割合が低下したということ踏まえたものである。

意見

地域での健康づくり活動が進まなかったということか。

事務局回答

地区の担当を設定して取り組みを行っているが、指標に表れるまでには至らなかったということである。

意見

素案17ページのコラム、介護が必要となった主な原因の構成割合のグラフだが、国民生活基礎調査のデータとなっている。できれば白井市の介護保険の認定のデータを出していただいた方が実態として分かりやすかった。今からの修正は難しいと思うので次回の計画策定に生かしてほしい。

素案45ページの計画の体系図で、食育推進計画の施策の方向性の1番目が「健康づくりと食」となっているが、健康づくりと食をどうしたいのか、文末の意味がわかりにくい。他のところの施策の方向性と表し方が異なってもいい気になったところである。

素案63ページのタイトルが「市民の健康づくりを支援する体制の充実」となっているが、事業内容は救急医療と感染症の予防なので、イメージがすんなり入ってこなかった。

以上の点について、これからの修正は難しいところもあると思うので、意見として聞いてほしい。

事務局回答

素案63ページについては、委員のご指摘のとおり、タイトルと事業が離れてしまっているところもある。しかし、市民アンケートを実施したなかで、要望が高いのはどうしても救急医療に関するものが多いということもあり、この部分を重点的にやろうと考えている。また、2次プランをやっていくなかで、3次にかけていろいろと膨らませていけたらよいと考えている。

意見

確かに、1次プランの評価で、かかりつけ医を持つ人の割合なども達成されている。ただ、「市民の健康づくりを支援する体制の充実」にも、かかりつけ医のことが入っていると、日ごろからの健康づくりを支援する体制を整えようとしていることが分かると感じた。

会長意見

素案17ページのコラムで、介護が必要となった主な原因の構成割合で、「骨折・転倒」が4番目に多く挙げられているが、この「骨折・転倒」を防ぐことが非常に大事である。転倒して入院したとなると、それがたちまち認知症や廃用症候群に発展し、入院前後では別人のようになってしまうということも多い。下肢を鍛えることは大事なので、素案59ページにある体操などを、特に高齢者にPRしてやってもらうとよいと思う。

意見

感想だが、歯科の計画の中で、妊婦歯科検診が入れられているのは喜ばしいことだと思っている。安倍政権でも出生率を1.4から1.8に引き上げようと、国策で出ている。それに直結する非常に大事な事業なので、市民に広く説明してもらいたい。それから、今後のスケジュールが分かれば教えてほしい。

事務局回答

スケジュールについては、議題の(3) その他で説明する。

意見

資料2の健康増進計画でいけば、施策の方向性3と4にそれぞれ重点的取り組み1、2とある。第2次健康プランが5か年あるなかで、初年度は特にこの部分、2年目は特にこの部分といった考え方はないのか。主な事業や市民の皆様への提案など、良いことがたくさん書いてある。平成28年度から計画を進めるなかで、重点をそれぞれに設定したり、年度ごとに重点を設定するなどしてもいいのではないかと思った。

事務局回答

重点的取り組みについては、毎年の活動を測る指標を設定している。5年間毎年管理をして、成果が上がっているかをみていく事業となる。そのため、5年間取り組み、最後に評価を行うものと考えている。

(3) その他

事務局より、今後のスケジュールについて報告。

- ・パブリックコメント

平成27年12月15日から平成28年1月4日まで3週間実施

- ・次回の健康づくり推進協議会

平成28年1月18日から25日の間で開催予定

- ・計画の決定時期

平成28年2月に入り、庁内の政策会議、調整会議で決定し、3月には成果物としてつくりあげる。

6. 閉 会

以上